



美里町 第2次振興計画後期基本計画

—概要版—



令和3年3月
熊本県美里町

1. 第2次振興計画（後期）策定の趣旨

振興計画は、美里町をどのようなまちにしていくのか、そのためにどんなことに取り組んでいくのか、総合的、体系的にまとめたまちづくりの指針となるものです。

本町では、第2次振興計画前期計画（平成28年度～令和2年度）に引き続き、後期計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、前期からの社会的変化に対応した、今後5年間の美里町のまちづくりの指針としました。

人口減少や高齢化の急速な進展、国と地方、県と市町村の役割分担の抜本的な見直し、また、社会の成熟に合わせて、人々のライフスタイルや価値感が変化している一方で、大災害などをきっかけに、家族や友人など人のつながりや絆といった、かつてのまちづくりにおける重要な要素が再認識されてきました。

また、近年では将来により良い形で「まち」を引き継ぐために、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当て、豊かで活力のある社会を実現するため、「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりが求められています。

本町においては、こうした時代の潮流に対応し、国や県の関連計画との整合を図りながら、美里町第2次振興計画後期計画を策定します。

後期計画は、前期計画に引き続き、こうした社会経済情勢の変化にともなう新しい行政需要の高まりや、時代、社会の潮流を的確にとらえ、美里町が目指す姿と進むべき方向性を明らかにする必要があります。

振興計画をもとに、町民の皆さまや各種団体の皆さま、行政が一丸となってまちづくりを進め、美里町のよりよい未来をつくっていきましょう。

2. 美里町の将来像



小さくてもキラリと光る 私たちのまち

— やさしさと対話のまちづくり —

本町はこれまで、美里町振興計画を策定して以来、「小さくてもキラリと光る私たちのまち—やさしさと対話のまちづくり—」を将来像に掲げ、豊かな自然環境の保全と活用、地域で支え合う暮らしづくりと町民と行政との協働社会の確立をめざし、まちづくりに取り組んできました。

今後、さらなる過疎化、少子高齢化、人口減少が予測され、本町のような中山間地域が抱える課題の解決や、分権型社会、循環型社会の構築など新たな取り組みを模索していく必要がある中では、本町最大の地域資源である豊かな自然を活かすこと、町民同士、また町民、地域、行政が互いに支え合い、一丸となって、将来に向けて持続可能なまちづくりに取り組む協働のまちづくりをさらに進めていくことが重要です。

以上を踏まえ、本計画においても「小さくてもキラリと光る私たちのまち-やさしさと対話のまちづくり-」を将来像に掲げ、町民一人ひとりが本町に愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

一 施策の体系 一

第1章 協働のまちづくり

- (1) 町民や地域との協働とコミュニティの推進
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 広報・広聴の充実
- (4) 行財政運営の推進
- (5) 広域連携の推進

第2章 健康・福祉のまちづくり

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 地域福祉の推進
- (5) 健康づくり・医療機関との協働
- (6) 社会保障制度の適正な運営

第3章 教育・文化のまちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 社会教育の充実
- (3) スポーツ活動の充実
- (4) 人権の尊重
- (5) 文化財の保護と活用
- (6) 文化・芸術活動の充実

第4章 産業・観光のまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光の振興

第5章 住みよく快適なまちづくり

- (1) 防災対策の充実
- (2) 防犯対策の充実
- (3) 交通安全対策の充実
- (4) 環境保全・整備・美化の推進
- (5) 循環型社会の推進
- (6) 地域特性を活かした土地利用
- (7) 移住・定住促進と良好な住宅の形成
- (8) 道路の整備促進
- (9) 生活交通手段の充実
- (10) 上水道の整備
- (11) 生活排水処理対策
- (12) 情報発信と情報共有化の推進

第1章 協働のまちづくり

「やさしさと対話のまちづくり」の精神に基づき、町民と行政の協働のまちづくりを進めるため、地域コミュニティの推進、男女共同参画の推進、広報・広聴の充実に努めます。

また、限られた財源の中で効果的な行財政運営を進めるため、財政の健全化を図るほか、広域連携に努めます。

(1) 町民や地域との協働とコミュニティの推進

施策

① 住民活動の支援

② 行政職員の意識啓発

成果指標

コミュニティ活動への支援（年間）

- (R1) ⇒ 5件 (R7)

自主的なスポーツ大会やイベント開催数（年間）

44回 (R1) ⇒ 50回 (R7)

(2) 男女共同参画の推進

施策

① 男女共同参画社会の実現

② 登用機会の均等の促進

③ 男女が共に働きやすい環境の整備

成果指標

地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用

17.4% (R1) ⇒ 25.0% (R7)

(3) 広報・広聴の充実

施策

① 広報紙や町ホームページ等の充実

② 広聴機能の強化

成果指標

町ホームページへのアクセス数（年間）

127千件 (R1) ⇒ 159千件 (R7)

(4) 行財政運営の推進

施策

① 行政組織の効率化

② 情報公開と個人情報の保護

③ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

④ 健全な財政運営の推進

成果指標

経常収支比率

94.4% (R1) ⇒ 90.0% (R7)

実質公債費比率

5.6% (R1) ⇒ 7.0%以下 (R7)

将来負担比率

0.0% (R1) ⇒ 2.0%以下 (R7)

(5) 広域連携の推進

施策

- ① 広域連合との連携の推進
- ③ 外部人材の活用

② 広域連携の推進

成果指標

連携中枢都市との連携事業数	31事業 (R1) ⇒ 43事業 (R7)
域学連携による事業実施数	3事業 (R1) ⇒ 3事業 (R7)
地域おこし協力隊の委嘱人数 (期間累計)	10人 (R1) ⇒ 17人 (R7)

みんなで作ろう! キラリと光る美里町!

みんなで実践
してみよう

おもやいシート

- まちづくりの主役であることを自覚し、まちづくりに関する活動へ積極的に参加しましょう。
- 町政座談会などへ積極的に参加し、町政運営に意見・アイデアを提供しましょう。
- ボランティア活動など地域を支える活動へ積極的に参加しましょう。
- 地域に関心を持ち、自分の役割を考え、積極的に自治活動に参加しましょう。

第2章 健康・福祉のまちづくり

子どもから高齢者まで町民誰もが安心していきいきと暮らせるよう、子育て支援をはじめ、高齢者福祉や地域福祉、障がい者福祉、社会保障など各種福祉政策の充実を図ります。

また、関係団体との連携を強化し、地域医療体制、救急医療体制の充実につなげます。

(1) 子育て支援の充実

施策

- ① 安心して子育てできる環境づくり
- ② 子どもを見守り、育む環境づくり

成果指標

出生祝い金の支給件数（年間）	17件（R1）⇒17件（R7）
----------------	-----------------

(2) 高齢者福祉の充実

施策

- ① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ② 介護予防・日常生活支援の推進
- ③ 地域包括ケアの充実
- ④ 認知症対策の推進

成果指標

老人クラブ会員数	1,370人（R1）⇒1,500人（R7）
シルバー人材センター登録者数	46人（R1）⇒56人（R7）
通いの場登録箇所数	26カ所（R1）⇒45カ所（R7）

(3) 障がい者福祉の充実

施策

- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ② 障害福祉サービスの充実
- ③ インクルーシブ社会の実現に向けた取組の推進

成果指標

日中一時支援事業提供事業所数	2カ所（R1）⇒4カ所（R7）
移動支援事業提供事業所数	4カ所（R1）⇒5カ所（R7）
地域生活支援拠点等の整備箇所数	1カ所（R1）⇒1カ所（R7）

(4) 地域福祉の推進

施策

- ① 福祉サービスの適切な利用促進
- ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- ③ 地域福祉に関する活動への住民参加の促進

成果指標

ボランティア登録会員数	106人（R1）⇒121人（R7）
ふれあいいきいきサロン箇所	74カ所（R1）⇒74カ所（R7）
地域見守り登録者数	282人（R1）⇒296人（R7）

(5) 健康づくり・医療機関との協働

施策

- ① 予防を重視した健康づくりの支援
- ② 町内の医療機関（医科・歯科・薬局）との協働
- ③ 救急医療体制の充実

成果指標

特定健診受診率	60.5% (R 1) ⇒70.0% (R 7)
内臓脂肪該当者の割合	24% (R 1) ⇒20% (R 7)
HbA1c6.5%以上の割合	13.7% (R 1) ⇒8.0% (R 7)
HbA1c8.0%以上の割合	1.8% (R 1) ⇒1.0% (R 7)

(6) 社会保障制度の適正な運営

施策

- ① 国民健康保険の適正な運営
- ② 後期高齢者医療の適正な運営
- ③ 国民年金制度の周知と加入促進
- ④ 介護保険事業の安定的な運営
- ⑤ 生活困窮者の自立支援

成果指標

国保保険者努力支援制度得点率	79.5% (R 1) ⇒85.0% (R 7)
----------------	--------------------------

みんなでつくろう! キラリと光る美里町!

みんなで実践
してみよう

おもやいシート

- 子育てに関する知識向上に努めましょう。
- 地域全体で子育て支援に取り組みましょう。
- 高齢者の知恵と経験を地域の活動に活かしましょう。
- 障がいや障がいのある人への理解を深め、思いやりを持って接しましょう。
- さまざまな福祉活動に参加し、支援を必要とする人を地域で支えあいましょう。
- 定期的に健康診断を受診し、健康管理に努めましょう。
- 国民健康保険料、介護保険料などは期限までに納めましょう。

第3章 教育・文化のまちづくり

子どもが健やかに育つ環境づくりに向け、教育環境の充実を進めるほか、誰もが生涯に渡って自主的・自発的に学習・交流ができるよう、社会教育、スポーツ活動、人権教育の充実に取り組みます。さらに、本町特有の文化財や伝統文化の保護・活用に努め、個性豊かな歴史・文化を次代に継承します。

(1) 学校教育の充実

施策

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心を育む教育の充実
- ③ 健やかな体の育成
- ④ 教育環境の整備

成果指標

英語検定3級以上合格率	18.3% (R1) ⇒ 45.0% (R7)
全国学力・学習状況調査の全国平均に対する正答率 (小学生)	+3.3 (R1) ⇒ +5.0 (R7)
全国学力・学習状況調査の全国平均に対する正答率 (中学生)	+1.4 (R1) ⇒ +2.0 (R7)
全国版コミュニティスクールへの移行学校数	0校 (R1) ⇒ 2校 (R7)

(2) 社会教育の充実

施策

- ① 社会教育環境の充実
- ② 生涯学習機会の提供
- ③ 家庭の教育力、地域の教育力の向上
- ④ 地域学校協働活動の推進

成果指標

ボランティア育成数	0人 (R1) ⇒ 10人 (R7)
学校支援ボランティア登録数	0人 (R1) ⇒ 60人 (R7)
美里町中央公民館(生涯学習拠点施設)の延べ利用者数(年間)	9,158人 (R1) ⇒ 10,000人 (R7)
図書館の蔵書数	18,662冊 (R1) ⇒ 20,000冊 (R7)

(3) スポーツ活動の充実

施策

- ① スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興
- ② 指導者の育成と組織強化
- ③ スポーツ環境の充実

成果指標

各種スポーツ大会の開催回数 (年間)	8回 (R1) ⇒ 10回 (R7)
スポーツ教室等の開催種目 (年間)	4種目 (R1) ⇒ 5種目 (R7)
ジュニアスポーツ指導者研修会 (年間)	- (R1) ⇒ 1回 (R7)

(4) 人権の尊重

施策

- ① 人権教育・啓発活動の推進
- ② 人権問題に対する支援の体制整備
- ③ 人権問題解決のための各種団体との連携

成果指標

人権教育研修の実施数（年間）	2回（R1）⇒5回（R7）
----------------	---------------

(5) 文化財の保護と活用

施策

- ① 各種文化財の整備、保存の充実
- ② 地域文化保護活動の支援
- ③ 歴史探訪講座等の開催
- ④ 文化財保存活用計画の策定

成果指標

美里町無形民俗文化財保存伝承支援件数	4件（R1）⇒4件（R7）
歴史探訪講座参加者数	26人（R1）⇒110人（R7）

(6) 文化・芸術活動の充実

施策

- ① 文化交流センター事業の推進
- ② 活動成果発表機会の提供

成果指標

文化交流センターの延べ利用者数（年間）	35,534人（R1）⇒39,000人（R7）
自主文化事業への延べ参加者数（年間）	1,619人（R1）⇒1,780人（R7）

みんなでつくろう! キラリと光る美里町!

みんなで実践
してみよう

おもやいシート

- 学校教育への関心・理解を深め、学校との信頼関係を築きましょう。
- 生涯学習で学んだ知識、経験、技術を活かし、主体的にまちづくり活動に参加しましょう。
- 定期的にスポーツを行い、健康維持・体力増進を図りましょう。
- 子どもたちに人権の大切さを教えましょう。
- 地域の歴史や伝統文化を学習し、保存・継承に努めましょう。
- 各種講演などの芸術鑑賞機会へ積極的に参加しましょう。

第4章 産業・観光のまちづくり

基幹産業である農業、林業をはじめ、商工業、観光業を含む町内の産業振興をめざし、基盤整備や後継者・担い手の育成など各種振興策に取り組みます。また、雇用の場を創出するため、新たな産業の振興、企業誘致を推進します。

(1) 農業の振興

施策

- ① 多様な担い手の確保と育成
- ② 効率的な営農体制の確立
- ③ 農業基盤の整備
- ④ 環境、健康に配慮した農業の推進
- ⑤ 6次産業化の支援
- ⑥ ブランド化の推進
- ⑦ 女性の登用

成果指標

認定新規就農者・認定農業者数	82人 (R1) ⇒ 82人 (R7)
機械利用組合・営農組織数	36組織 (R1) ⇒ 40組織 (R7)
圃場整備済み面積 (水田・畑)	373ha (R1) ⇒ 390ha (R7)

(2) 林業の振興

施策

- ① 林業従事者の育成及び確保
- ② 森林の多面的機能を持続的に発揮していく基盤整備
- ③ 森林資源の活用推進及び民有林の再生

成果指標

林道開設及び舗装延長	8,777m (R1) ⇒ 10,277m (R7)
森林施業協定面積	209ha (R1) ⇒ 459ha (R7)
森林経営意向調査面積	298ha (R1) ⇒ 2,798ha (R7)
除間伐面積	0ha (R1) ⇒ 85ha (R7)

(3) 商工業の振興

施策

- ① 将来を担う中小企業育成
- ② 消費喚起と事業継続支援
- ③ 商工会との連携による事業者支援と空き店舗対策
- ④ 情報の共有
- ⑤ 企業誘致の推進

成果指標

創業者数	5人 (R1) ⇒ 25人 (R7)
中小企業人材育成事業実施件数	0件 (R1) ⇒ 5件 (R7)
誘致企業数	0件 (R1) ⇒ 1件 (R7)

(4) 観光の振興

施策

- ① 観光基盤整備の振興計画策定
- ② ICTを活用した観光情報発信の充実
- ③ 各観光施設の連携及び滞在型観光の推進
- ④ 広域連携の促進

成果指標

観光入り込み客数 (年間)	270,689人 (R1) ⇒ 305,000人 (R7)
宿泊者数 (年間)	14,810人 (R1) ⇒ 17,000人 (R7)
みさとりっぷアクセス件数 (年間)	82,994件 (R1) ⇒ 108,000件 (R7)

みんなでつくろう! キラリと光る美里町!

みんなで実践
してみよう

おもやいシート

- 町内で買い物をしましょう。
- 環境にやさしい資源循環型農業をすすめましょう。
- 取り扱う農林産物の品質向上に努めましょう。
- 安全・安心で高品質な地場産品を生産し、消費者へ提供しましょう。
- 町民みんなで観光客をもてなしましょう。

第5章 住みよく快適なまちづくり

防災・防犯対策の充実や、住宅、水道、道路・交通、情報通信網など生活基盤の整備を推進し、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。また、本町の豊かな自然の保全に努めるとともに、環境衛生の保全、整備、美化、循環型社会の推進に努めます。

(1) 防災対策の充実

施策

① 地域の防災体制の強化

② 行政の防災体制の強化

成果指標

住民との合同訓練開催数（年間）	1回（R1）⇒2回（R7）
自主防災組織数	59組織（R1）⇒86組織（R7）
消防団員数	343人（R1）⇒320人以上（R7）
特別警戒区域内住民への戸別避難計画研修会開催回数（年間）	0回（R1）⇒5回（R7）
特別警戒区域内戸別避難計画作成率の向上	-（R1）⇒50%（R7）

(2) 防犯対策の充実

施策

① 防犯意識の高揚

② 防犯活動の推進

③ 防犯灯の設置

④ 消費者保護の推進

成果指標

防犯灯の設置基数	467基（R1）⇒560基（R7）
町内犯罪発生率	2.643%（R1）⇒2.643%以下（R7）

(3) 交通安全対策の充実

施策

① 交通安全意識の高揚

② 交通安全設備の整備推進

成果指標

交通安全教室開催回数（年間）	48回（R1）⇒48回（R7）
交通死亡事故発生件数（年間）	1件（R1）⇒0件（R7）

(4) 環境保全・整備・美化の推進

施策

① 棚田の景観保全の推進

② 農業・農村及び森林の多面的機能の発揮

③ 環境美化活動の推進

成果指標

多面的機能支払事業対象農用地面積	530ha（R1）⇒544ha（R7）
------------------	---------------------

(5) 循環型社会の推進

施策

- ① 環境へ配慮する意識の醸成
- ② 生ゴミの堆肥化等による環境循環型システムの推進
- ③ 不法投棄・不法焼却の撲滅

成果指標

プラスチック製容器包装排出量 (1人当たり)

2,440g (R 1) ⇒ 2,600g (R 7)

(6) 地域特性を活かした土地利用

施策

- ① 土地利用の推進
- ② 土地利用の規制・誘導

成果指標

耕作放棄地の面積

544ha (R 1) ⇒ 534ha (R 7)

(7) 移住・定住促進と良好な住宅の形成

施策

- ① 移住・定住支援の推進
- ② 空き家対策
- ③ 時代に対応した公営住宅のストック改善
- ④ 地場産材を使った家づくりの推進

成果指標

空き家バンクへの登録件数

32件 (R 1) ⇒ 70件 (R 7)

移住定住促進補助金申請件数

－ (R 1) ⇒ 25件 (R 7)

(8) 道路の整備促進

施策

- ① 生活道路の整備
- ② 橋梁補修、補強対策
- ③ 国道、県道の整備促進

成果指標

道路改良率

61.0% (R 1) ⇒ 65.5% (R 7)

(9) 生活交通手段の充実

施策

- ① 公共交通の維持・発展
- ② 交通困難者対策
- ③ 公共交通体系の検討

成果指標

町内完結公共交通機関延べ利用者数 (年間)

2,307人 (R 1) ⇒ 3,000人 (R 7)

(10) 上水道の整備

施策

- ① 水道未普及地域の解消
- ② 簡易水道再編の推進
- ③ 水道施設維持管理の推進
- ④ 安心安全な水を確保するための支援

成果指標

美里町簡易水道給水人口

4,718人 (R1) ⇒ 4,967人 (R7)

(11) 生活排水処理対策

施策

- ① 公共浄化槽等整備推進事業
- ② 生活排水処理対策の意識啓発

成果指標

汚水処理人口普及率

57.5% (R1) ⇒ 65.9% (R7)

(12) 情報発信と情報共有化の推進

施策

- ① ICT人材の育成

成果指標

ICT人材育成事業受講者数 (年間)

23人 (R1) ⇒ 30人 (R7)

みんなでつくろう! キラリと光る美里町!

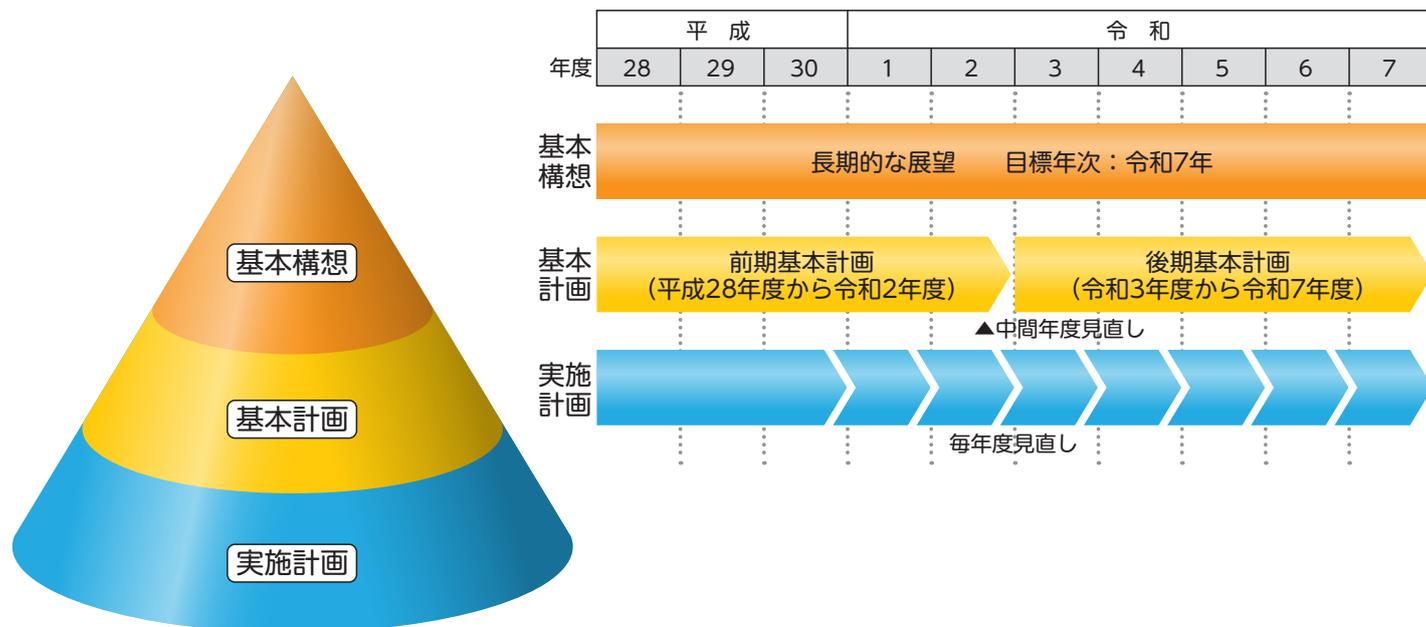
みんなで実践
してみよう

おもやいシート

- 防災訓練に積極的に参加しましょう。
- 日頃から地域であいさつや声かけを行うなど、犯罪が起こりにくい環境づくりに取り組みましょう。
- 交通規則を遵守し、安全運転を心がけましょう。
- 環境美化への理解を深め、環境美化活動に参加しましょう。
- 製品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入しましょう。
- 買い物などにマイバッグを使用しましょう。
- 家を建てる際は地元木材を活用しましょう。
- 生活道路の美化に努めましょう。
- 日頃から水道水の節水に努めましょう。

計画の構成と期間

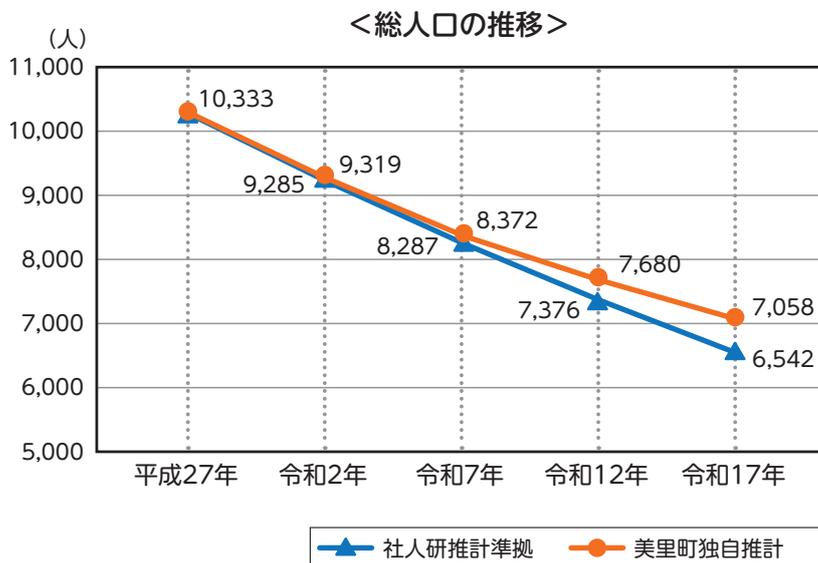
振興計画は、基本構想と基本計画、実施計画で構成されます。基本構想は、美里町の将来像や将来人口フレームを定め、基本計画は、基本構想を実現するための取組の方針を示すものです。また、実施計画は基本計画に定められた取組の方針を財政的な裏付けをもって実施していくための具体的な事業として示すものです。



将来人口フレーム

本町の基本構想の目標年次である令和7年における将来人口は、現状のままで推移した場合、8,287人と推計されています。しかし、振興計画を町全体で一丸となって進めることや「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を推進することによって、令和7年の人口は8,400人とすることを目指します。

令和7年の目標人口
8,400人





美里町第2次振興計画 後期計画

発行年月：令和3年3月

発行：熊本県美里町（企画情報課）

〒861-4732 熊本県下益城郡美里町三和420番地

TEL：0964-47-1111 FAX：0964-47-0110